

第3回 武蔵野市保育料審議会 議事要録

1. 日程及び場所 平成24年9月19日(水)午後7時~9時
市役所西棟8階 811会議室
2. 出席者 委員9名、子ども家庭部長、保育課長、事務局5名
委員 菊池会長、伊藤(寿)委員、小美濃委員、加藤委員、平川委員、
井原委員、伊藤(優)委員、天野委員、早川委員
欠席者 松本副会長、松田委員
市・事務局 青木子ども家庭部長、平之内保育課長、
川西、大淵、矢野、佐々木、山内

3. 次第

配布資料確認(事務局より)

4. 議事(以下、委員発言、事務局発言)

(1) 前回議事要録の確認

前回議事要録について、あらかじめ送付していたが、特に修正等は無かったため、そのまま議事を確定したい。

この内容で確定する

今回の確定を以て近日中にHP等にて公開していきたい。

(2) 「市民の意見を聞く会」開催内容について

資料29-2)について

前回の委員意見を加味して修正案を出させていただいた。場所は武蔵野プレイスで確定。日時は10月20日(土)14時から17時までに変更した。なるべく多くの方の意見を聞けるよう枠を広げた。発言時間は1人3分程度とした。託児スペースもプレイス2階に5名を限度として確保した。傍聴者はスペースの都合により最大150名。当日参加できない方の意見の吸い上げ方についてご意見いただきたい。

前回より委員の意見を入れ改善できていると思われる。

市報では全部書けないと思うのだが、事前の意見の集約について盛り込めるのか?盛り込めない場合、委員独自にアナウンスしても良いか?

現在広報課と調整中だが、日時・会場・発言の対象者・傍聴定員・発言の申込者・意見募集・託児を最大限の場合盛り込める。

事前申し込みの段階で発言時間の説明は可能だが、委員の方で周知していただいてもかまわないと考えている。

また、発言の論点について委員のご意見があれば伺いたい。

ホームページ等で聞く会の全体像があらかじめ分かっているとより詳しく周知できると考えるがいかがか?

市報のみでは詳細が伝えにくいいため、どのような方法が良いか検討中である。
今日出たご意見を踏まえて詳細は市のほうで考えていただきたい。

(3)武蔵野市の保育料の現状について

23 区の状況は、資料 24 - 2) と資料 28 - 2) にて、保育所運営費負担の比較として 26 市だけでなく近隣区の状況を載せている。

資料 32) と資料 34) にて、保育料について 26 市及び近隣区の状況が確認できる。

資料 15 - 2) については、延長保育料を記載し、年額で比較できるように変更した。

資料 30) について、未就学児の保育施設に関する保育料等の負担を比較した。

資料 37) について、国基準保育料と市保育料の年収に占める負担割合を示している。

資料 33) について、市保育料における階層別の推移を年度毎に示している。

資料 34) の表について、武蔵野市は所得税額に比べ、最高金額は平均に近いところに位置している状況。

追加資料の待機児童状況により、待機児の世帯分析を行った。292 名のうち 150 名強の方が認可外保育施設に入所している。入所児のときと同じような分布状況になっている。

追加資料の待機児の概念とは認可保育所を待っている方との理解でよろしいか？

そのとおり

待機児の基準には、新基準と旧基準がある。今資料に書いてあるのが旧基準となる。

新基準とは認証などの認可外に入れた人を除いた数のことであり、それを新聞等では比較に使われる数字になっている。

武蔵野市は新基準では平成 24 年 4 月 1 日現在で 120 人、7 月 1 日で 98 人、今現在で 120 人になっている。

保育概要 2012 年版 P5 に過去 5 年の新基準の待機児数を載せているので参考にしてほしい。今回は分析上、認可保育所を待っている人を全て載せた数字とした。

認可保育所に入った人は、保育のコストから考える支払いは少ないと考えられる。

また、私立は高い金額をいただくことをためらうため、金額を抑えているという背景も考慮していただきたい。

公費負担という面では認可と認可外では差があるが、予算決算毎に各施設への公費負担額は縮まってきている状況。大きな要因としては、子ども手当の効果がある。どこの施設に行っている人にとっても一定額助成がもらえることで公立と私立の差を埋めている。

また、保育の質という面で考えると、認証保育所は保育士の配置人数が緩い側面はあるが、使われる側のメリットとして駅に近いことや 13 時間開所などがあげられる。

認証保育所に入った人の負担感は大い。これは考えていけないといけないと思う。

保護者の負担感(資料 37)のとおりと認識しているが、認可保育所と認証保育所の差をひとくりにするのは補助金の問題もあり難しい。認証保育所への補助は所得の高低によっても影響に差が出ているとも考えている。

グループ保育室については、補助金がなく保護者の負担感が大きいなかで質の高い保育を維持している状況であることも知っておいてもらいたい。

良質の保育を求めていく場合には、コストを求めていけないといけない。認可の場合は、

コストが超過していくと保育料が自動的に上がっていく仕組みになっている。しかし、他の施設では、保育料は留まっていくのが通常であるので、その差をどのように埋めていくのが妥当かを考えていきたい。

資料 28 - 2) において、同じ認可保育所でも国や都から市区町村に出ている金額にズレが出ている理由を教えてください。

公立保育園の比率により影響が出ている。

保育概要 P8・9 と資料 36) の 2 点の資料から話せていただきたい。

現在、新武蔵野方式による公立園の移管の話や武蔵野市の職員配置の手厚さによる保育園の質の話が出ている。一方で、市負担額や保護者負担額をどうするかという話が出ている。移管によって国や都から補助金が出るようになる、すなわち市の負担が減る。ならば保護者負担を増やす必要があるのか？と考えると、市負担額と保護者負担額の比率を論じなければならぬのではない。移管による市の負担減と今回の保育料審議については切り分けなければいけないと考えている。

この後、新武蔵野方式で説明があるだろうが、移管によって生み出される財源は待機児童解消をはじめとする子育て支援に充てることとなる。

つまり、民営化を行ない市の負担額が減っても保育園にかかる運営費総額そのものは変わっていない状況の中で、総額の中で保護者がどれくらい負担するべきかという視点と武蔵野市が他市に比べて職員配置が多いため運営費総額が大きくなっているとの認識が必要と考えている。

整理すると支出と収入の二つの側面がある。

財源については、公立では市が全額負担だが、民営化により国と都から負担金が出るため、市の持ち出しが相対的に減ることになる。一方で、公立園より手厚い職員配置を行うため、総コストは変わらない状況となる。

支出における国基準徴収金に対する割合（47.6%）は、保育単価に対する徴収割合が変わらないために変わらない。

また、総運営費に占める保育料割合（10%程度）についても、長いスパンで見ても変わらない。

今回の審議会において、子育て世帯全体における認可保育園の保育料の在り方を考えるべきか、認可保育園の中だけで考えていくものか、について整理してほしい。

以前の審議会の時と違い、現在は子育て事情が複雑になってきており、認可保育園だけでなく子育て世帯全体のバランスを考えていかないといけない。

保育園の運営は非常にわかりにくい仕組みであることを市民の方にもよく分かっていただきたい。平成 17 年に国や都から直接に保育園へ補助が出ていたものを、市区町村への交付金となったことで全てが保育園のために使える状況ではなくなった。つまり、保育園だけでなく子育て施策全体で考えないといけない状況になったと考えている。

保健師や栄養士など保育士以外の人が必要であり、運営費の 90%以上が人件費になっている状況のため、園運営が非常に難しくなっている。その中で武蔵野市では保健師や栄養士なども市の加算で賄っていることをよく理解していただき、保育料の多寡だけでなく、保育内容についても考えながら審議していきたい。

(4)保育の質について

資料 35)・比較表、資料 36) に則ってご説明したい。

平成 23 年度に千川・北町の 2 保育園の運営主体が公立から公益財団法人武蔵野市子ども協会に変わった。来年度には 3 園の運営主体が協会へ変更する予定である。

運営主体の変更に伴って、待機児対策および認可保育園の保育の質の維持向上に努めている。待機児対策としては、境こども園の開設・北町保育園の増床など様々な保育施設の拡充を推進している。認可保育園の保育の質の維持向上としては、保育園アドバイザー(平成 22 年)や保育園カウンセラー(平成 23 年)を導入し、保育のガイドラインを作成した。運営主体を民設民営化することにより財源を生み出す一方、新武蔵野方式として公立保育園職員を派遣しながら 10 年程かけて保育士を入れ替えることにより保育の質を維持している。効果の比較表については、武蔵野市子ども協会への移管に伴う実質的な変化を実際の数字を以て著している。

資料 36) について、保育士の配置基準として国と都、市について比べたものである。

国基準だけでは保育園の運営が成り立たないため、都加算分(平成 17 年度より市負担)に加え市で独自に上乘せして配置している状況である。

武蔵野市子ども協会立保育園とはどのようなものか？

武蔵野市子ども協会は公益財団法人になり、公益の一つの枠組みとして保育所運営まで行っているおそらく全国初のケースである。

保育の質が上がることは大事な視点だが、認可外保育施設についても同じような手当がされて市民が同じ保育の質を担保される状況で保育料の審議ができるのが理想だと考えている。

子ども協会における保育園運営は、指定管理者ではなく民設民営そのものであるが、保育士の急激な総取り替えを防ぐために 10 年間ほどの期間をかけて徐々に保育士を変えてコストを抑えていっている。

民営化とは国や都からの補助を多くもらい市の負担を減らすように変えていくことをねらいにしていると考えて良いか？

平成 22 年度と平成 23 年度で市の負担額が少し減っている。つまり、支出総額の変化は少ないが、国や都の負担の割合が増えていくというのが民設民営化の効果の一つであると考えている。

全部を公立で行うと市の負担が増えるが、民営化を進めることで市の負担を減らしながら保育全体の資金を変わらずに行えるということである。

審議の背景として、施設に 11 時間・13 時間入っていることを子どもが望んでいることなのか、収入は必要だが家族を犠牲にして良いのかという視点も必要だと考える。

子どもを家族へ返していくことを第一に考えていく子育ての哲学をもったうえで話を進めていただきたい。

これは親の労働環境が大きく影響している非常に重い課題であると思う。日本が先進諸国で最も労働時間が長く、最近 20 年のデフレ不況の中で労働時間を短くする流れは消えてしまった。比較的若い世代の人々は子どもを犠牲にしてまで働かなければならない状況があ

る。

子どもと触れる環境にいと、色々な立場の色々な子どもがいるため、多角的な視点から考えなければならないと感じている。

保育園の運営といった専門的な話を勉強させていただいているが、地域の住民の意見について汲んでいければと考えている。

税金を全て保育施策に使えるわけではなく、他の施策との関係を考えながら税金を納めている市民の立場からのご意見をいただければありがたい。

保育園は保護者が働いていて児童をみることができない印象であったが、年収が一千万を超えている人も保育施設に預けるということに驚いている。

その一方で階層の低い人が待機している状況もあり、保育園利用しているということの定義自体が揺らいでしまっている。

現在は年収の高い世帯も保護者の技能によって収入を得ており、子育ての社会化が進んできている。ただ、年収が低い世帯が入れない状況は問題であるという視点は非常に重要だと思う。

現在の子育て状況や財政状況を考えてと民営化は必然の流れだが、保育士などの保育の連続性を途絶えさせるわけにはいかない。公益法人にすることで公立保育士を派遣することができ保育の連続性が担保できるということで生み出されたのが新武蔵野方式である。

保育士の入れ替わりが激しい状況において人事の連続性を担保できることは素晴らしいと思うが、その他の子育て施設にも目配りしていただき市全体の子育て支援事業水準が上がることを何よりも望んでいる。

市全体への目配りは必要と考える。その一方で、手厚い保育を受ける = 保護者の負担が増える。つまり、武蔵野市の保育を受けられる層が高所得層しか受けられないとなってしまうのは望ましくないと考える。認可と認可外とで同じような保育水準を受けられる状況での保育料の在り方を考える必要もあると思う。

所得税額に応じて保育料の設定が行われているが、保護者の経済状況が悪くなるほど市の負担が増え、結果的に再び保育料を上げることになる状況がある。また、保護者は他の自治体に比して手厚い保育を受けていることに対するバランス感覚も持つ必要があると考える。

(5)その他

今後の日程について、

第4回は武蔵野スイングホールレインボーサロンにて10月3日(水)午後7時から、

第5回も武蔵野スイングホールレインボーサロンにて10月10日(水)午後7時から

を予定している。

第4回・第5回と10月20日(土)「市民の意見を聞く会」については、10月1日号市報に載せる予定である。

今後の協議については、今回までの資料を読み深めていただければと考えています。

今後の進め方については、資料を読み解いて議論を深めていきたい。

議事要録は後日送付するので、各委員は修正箇所等があればお知らせいただきたい。修正

等がない場合は、議事要録の送付をもって終わらせていただきたい。

今後の資料については、委員の皆様からのご要望に沿って作成していきたいのでご意見を
お願いしたい。

以 上 (21:00 終了)